

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和6年4月16日

独立行政法人水資源機構
思川開発建設所長 長谷見 智久

1. 目的

この参考見積の募集は、思川開発事業で予定している物品調達の積算の参考とするために資材価格等の見積書提出を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3・4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者（物品製造等）の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出して下さい。

- (1) 参考見積書は、「別紙 参考見積書」を参考に記載をお願いします。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和6年4月17日（水）から令和6年5月10日（金）までにご提出下さい。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までをお願いします。
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 思川開発建設所 所長 長谷見 智久 宛て
【担当】総務課 橋本
〒322-0305 栃木県鹿沼市口栗野839-2
TEL. 0289-85-1110 FAX. 0289-85-1211
E-Mail jyunichi_hashimoto@water.go.jp

(4) 提出方法

参考見積書は、上記(3)の担当者へ郵送又はFAX（いずれも社印があること）による提出を原則としますが、在宅勤務等の実施により上述の提出方法が困難な場合は、メール（PDF等）による提出も可能です。

なお、参考見積書をFAX又はメールにより提出される場合は発信後、必ず、上記(3)の担当者に電話にてご連絡下さい。また、メールにより提出される場合で社印がないものについては、後日郵送又はFAXで社印を押印した書面を提出していただく場合があります。

4. 参考見積内容

- (1) 内容は別添仕様書、別表1及び2のとおりです。
- (2) 料金はリース料金及び保守料金（モノクロ、カラー）各々の月額単価（税抜き）とし、期間は60ヶ月にて算出して下さい。また、数量は仕様書別表2に記載の参考数量（カウンター数値）により算出して下さい。
- (3) 契約締結後（令和6年8月中旬頃を予定）、4週間程度で納入できる機種を選定して下さい。
- (4) 選定した機種名等も記載して下さい。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

- (1) 提出期間：令和6年4月17日(水) から令和6年4月23日(火) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和6年4月25日(木) から令和6年5月10日(金) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以 上

管理棟デジタルカラー複合機賃貸借及び保守
仕様書（参考見積依頼書）

第1節 概要

(1) 納入場所及び履行場所

栃木県鹿沼市上南摩町字神谷 2957-1

独立行政法人水資源機構思川開発建設所 南摩ダム管理棟2階事務室

(2) 納期

令和6年10月1日までとし、搬入、設置及び設定作業並びに複合機の正常稼働を確認すること。また、当該作業は土曜日又は日曜日に実施する可能性がある。

(3) 履行期間

令和6年10月1日から賃貸借物件の賃貸借期間が終了するまでとし、賃貸借期間及び保守業務の履行期間は60ヶ月間とする。

(4) 契約範囲

- ①複合機2台の賃貸借（仕様A、仕様B各1台）
- ②①の複合機の保守及び消耗品の供給
- ③①の複合機導入に係る搬入設置、設定作業、導入支援等の実施

第2節 納入物品

- 1 プリンタ・スキャナ・FAX機能付きデジタルカラー複合機 2台（仕様A、仕様B各1台）
- 2 納入するデジタル複合機は、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成12年法律第100号）（以下「グリーン購入法」という。）の基準を満たすものであること。
- 3 複合機は、メーカーにより品質を保証された新造品とし、中古品、事故品、展示品、新古品等は不可とし、かつ製造・販売が継続中であること。

第3節 複合機の構成及び機能等

複合機の構成及び機能等は、別表1のとおりとする（オプション可）。

第4節 保守内容

複合機について、適切な操作方法を指導するとともに、複合機が常時正常な状態で稼働し得るように保守を行い、複合機に必要な消耗品（ドラム、ディベロッパ、トナー、ドラムクリーナー等をいう）を円滑に供給するものとし、その所有権は受注者に帰属し、機構はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって管理、使用するものとする。

第5節 予定数量（想定使用枚数）

1ヶ月当たりの想定使用枚数は、別表2を参照すること（想定使用枚数は、今後の使用見込みに基づく参考値であり、契約期間における使用枚数を保証するものではない。）。

第6節 使用済みトナーの回収

定期的又は機構の要求時に、使用済みトナーを回収すること。

第7節 賃貸借料金

賃貸借料金は、毎月均等額とする。ただし、1月未満の端数が生じた場合は、次式により算定した額とし、円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\left(\frac{\text{当月の賃貸借日数}}{\text{当月の暦日数}}\right) \times \text{月額賃貸借料}$$

第8節 保守料金

- 1 計算期間は、月の初日から末日までとする。
- 2 コピー1枚についての保守料金を機種及び印刷種類ごとに設定し、それぞれのカウンターによって確認した枚数を乗じて算出すること。
なお、使用枚数による最低料金及び段階的な単価の設定は認めない。
- 3 受注者の派遣する技術者が当該機器の点検又は調整等に要するテスト出力及び受注者の責に帰すべき原因による不良出力分は、使用枚数から控除すること。
- 4 使用枚数に1枚当たりの保守料金を乗じた金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとする。

第9節 請求金額

保守料金の請求金額は、前2節で算出された料金に消費税額及び地方消費税額を加えたものの合計とする。ただし、円未満の端数は切り捨てるものとする。

以 上

別表1 デジタルカラー複合機仕様

I. 基本仕様/コピー機能

| No. | 項目 | 主な仕様及び条件等A | 主な仕様及び条件等B |
|-----|---------------|---|--|
| 1 | 外形寸法 | 幅1,600mm以下、奥行900mm以下（手差しトレイ等延ばした時。オプション含む。） | 幅1,600mm以下、奥行900mm以下（手差しトレイ等延ばした時。オプション含む。） |
| 2 | 外觀形状 | 床置自立型 | 床置自立型 |
| 3 | 電源 | AC100V | AC100V |
| 4 | メモリー容量 | 4GB以上であること。 | 4GB以上であること。 |
| 5 | HDD容量 | 128GB以上であること。 | 128GB以上であること。 |
| 6 | 解像度 | 600dpi×600dpi以上であること。 | 600dpi×600dpi以上であること。 |
| 7 | 連続複写速度（A4ヨコ） | フルカラー 65枚以上 モノクロ 65枚以上 | フルカラー 65枚以上 モノクロ 65枚以上 |
| 8 | ウォームアップタイム | 30秒以下 | 30秒以下 |
| 9 | ファーストコピータイム | フルカラー 4.2秒以下 モノクロ 3.3秒以下 | フルカラー 4.2秒以下 モノクロ 3.3秒以下 |
| 10 | コピーサイズ | A3～はがきサイズが可能であること。 | A3～はがきサイズが可能であること。 |
| 11 | 給紙方式 | 4段以上の給紙カセット又はトレイを有し、手差しも可能であること。 給紙カセット又はトレイはA3版からA4版のいずれも装着可能なこと。（4段のうち、最低1段にA3版が収納できればよい） | 4段以上の給紙カセット又はトレイを有し、手差しも可能であること。 給紙カセット又はトレイはA3版からA4版のいずれも装着可能なこと。（4段のうち、最低1段にA3版が収納できればよい） |
| 12 | 給紙容量 | 2,300枚以上あること。 | 2,300枚以上あること。 |
| 13 | 原稿給紙及び両面コピー機能 | ・自動両面原稿送り機能（1パス両面同時読み取り機能付き）であること。 ・最大セット枚数250枚以上 | ・自動両面原稿送り機能（1パス両面同時読み取り機能付き）であること。 ・最大セット枚数250枚以上 |
| 14 | 縮小拡大機能 | 等倍を含む定率8段階以上及び25～400%の範囲内で、かつ、1%刻みで設定可能であること。 | 等倍を含む定率8段階以上及び25～400%の範囲内で、かつ、1%刻みで設定可能であること。 |
| 15 | ソート機能 | 最大A3までのソートが可能であること。 | 最大A3までのソートが可能であること。 |
| 16 | フィニッシャー機能 | ・スタック枚数1,500枚以上を有すること。 ・最大ステーブル枚数50枚以上、1ヶ所（手前、奥、斜め打）及び2ヶ所（平行打）が可能な自動ステーブル機能を備えること。 ・2穴をあけられるパンチ機能を有すること。 ・ 中綴じが可能であること。 | ・スタック枚数1,500枚以上を有すること。 ・最大ステーブル枚数50枚以上、1ヶ所（手前、奥、斜め打）及び2ヶ所（平行打）が可能な自動ステーブル機能を備えること。 ・2穴をあけられるパンチ機能を有すること。 |

II. プリンタ機能

| No. | 項目 | 主な仕様及び条件等 | 主な仕様及び条件等 |
|-----|-------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 解像度 | 600dpi×600dpi以上であること。 | 600dpi×600dpi以上であること。 |
| 2 | 連続プリント速度 | 連続複写速度と同等であること。 | 連続複写速度と同等であること。 |
| 3 | インターフェイス | 本体内蔵でEthernet 100base-TXに対応できること。 | 本体内蔵でEthernet 100base-TXに対応できること。 |
| 4 | ネットワークプロトコル | TCP/IPに対応していること。 | TCP/IPに対応していること。 |
| 5 | プリンタードライバ | Windows10に対応できること。 | Windows10に対応できること。 |

III. スキャナ機能

| No. | 項目 | 主な仕様及び条件等 | 主な仕様及び条件等 |
|-----|-------------|--|--|
| 1 | 形式 | カラーレスキャナとし、スキャンしたデータについては、Ethernetで接続した任意のパソコンの指定したフォルダに保存できること。 | カラーレスキャナとし、スキャンしたデータについては、Ethernetで接続した任意のパソコンの指定したフォルダに保存できること。 |
| 2 | 読み取りサイズ | 最大A3サイズとする。 | 最大A3サイズとする。 |
| 3 | 読み取り解像度 | 600dpi×600dpi以上であること。 | 600dpi×600dpi以上であること。 |
| 4 | インターフェイス | 本体内蔵でEthernet 100base-TXに対応できること。 | 本体内蔵でEthernet 100base-TXに対応できること。 |
| 5 | ネットワークプロトコル | TCP/IPに対応していること。 | TCP/IPに対応していること。 |
| 6 | 対応OS | Windows10に対応できること。 | Windows10に対応できること。 |
| 7 | 出力フォーマット | PDF、JPEG、TIFFの選択が可能であること。 | PDF、JPEG、TIFFの選択が可能であること。 |

IV. ファックス機能

| No. | 項目 | 主な仕様及び条件等 | 主な仕様及び条件等 |
|-----|--------------|----------------|----------------|
| 1 | 通信モード | G3対応できること。 | G3対応できること。 |
| 2 | 送信原稿及び記録紙サイズ | 最大A3サイズとする。 | 最大A3サイズとする。 |
| 3 | 適用回線 | 専用線が使用可能であること。 | 専用線が使用可能であること。 |

別表2 デジタルカラー複合機仕様

予定数量(想定使用枚数)

| No | 設置階数 | 設置場所 | 機種 | 台数 | 種類 | 1ヶ月当たりの予定枚数 | 備考 |
|----|------|--------------|-------------|----|------|-------------|---------------------|
| 1 | 2階 | 執務室 (仕様A) | デジタルカラー複合機① | 1 | モノクロ | 8,200枚 | |
| | | | | | カラー | 9,800枚 | |
| 2 | 2階 | 操作室 (仕様B) | デジタルカラー複合機② | 1 | モノクロ | 900枚 | 操作室は、執務室に隣接する部屋である。 |
| | | | | | カラー | 1,100枚 | |

※想定使用枚数は、契約期間のコピー枚数を約束するものではない。

(記載例)

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

思川開発建設所長 殿

(住 所)

(会 社 名)

(代表者名)

印

参考見積書

(件名) 管理棟デジタルカラー複合機賃貸借及び保守

1. 賃貸借料金

(単位：円)

| 区分 | 機種名 | 台数 | 月数 | 月額単価 | 金額 |
|----|--------------------|----|----|--------|----|
| 1 | デジタルカラー複合機① 仕様A | 1 | 60 | | 0 |
| 2 | デジタルカラー複合機② 仕様B | 1 | 60 | | 0 |
| | | | | 合計 (a) | 0 |

2. 保守料金

(単位：円)

| 機種名 | 保守区分 | 月間使用想定枚数 | 1枚単価 | 月額料金 |
|--------------------------|------|----------|------|------|
| 1 | モノクロ | 8,200 | | 0 |
| | カラー | 9,800 | | 0 |
| 2 | モノクロ | 900 | | 0 |
| | カラー | 1,100 | | 0 |
| 月額合計 (b) | | | | 0 |
| 合計 (c) (月額合計 (b) × 60ヶ月) | | | | 0 |

(注) 1. 単価及び金額は、すべて消費税抜きの金額を記入すること。

2. 保守料金単価については、小数点以下第1位まで設定が出来るものとする。